

【市長への手紙】令和2年11月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

「Go To Eat キャンペーンによる混雑」

意見	Go To Eat キャンペーンはうれしい企画ですが、店内が混雑していることが怖いです。飲食店に対して、席数を半分に減らすなどの指導をしてください。
回答	<p>国の消費喚起施策である Go To Eat キャンペーン等では、最近の感染者の増加を受け、千葉県より、令和2年11月21日以降に店舗を利用する際の人数を原則4人以下の単位とするよう呼びかけられております。</p> <p>君津市では、Go To Eat キャンペーン加盟店のみならず、市内飲食店にて安心安全にお食事を楽しんでいただくため、新型コロナウイルス対策を徹底している店舗に対し、君津市公式のステッカーとのぼりを配布し、定期的に立入調査を実施し、対策の取組状況をチェックしております。</p> <p>ステッカー・のぼり掲出店の一覧は、市のホームページ (https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/24/32789.html) で公開しておりますので、お店選びの際の参考にしていただきたいと思います。</p>
	担当課 経済部 経済振興課 0439-56-1327

「千葉県がけ条例に関わる家の建替え補助」

意見	袖ヶ浦市、富津市、木更津市（令和3年以降実施）はがけ条例に関わる家の建て替えで補助金が出るのに、なぜ君津市だけは補助金がないのか。近隣3市より君津市は政策面で劣っている感がある。
回答	<p>君津市では、いわゆるがけ条例の適用区域にあり、昭和47年10月19日以前に建築され、その後増改築などを行っていない住宅に対して、移転費用や撤去費用等を補助する、近隣市と同条件の補助制度がございます。</p> <p>手続きとしましては、まず、住宅の取り壊し・移転前の段階で、事前に市へご相談いただき、市による現地確認などを行います。その後、補助金の交付申請等のお手続き、及び住宅の移転を実施していただいた上で、報告書等のご提出のあと、補助金を交付させていただく流れとなります。</p> <p>従来、広報誌等で周知を行っていたところですが、今回ご指摘をい</p>

<p>ただいたことから、市ホームページに補助制度について掲載いたしました。</p> <p>(https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/107/33547.html)</p>
<p>担当課 建設部 住宅営繕課 0439-56-1158</p>

「老人憩いの家すえよしの入浴時間」

意見	<p>老人憩いの家すえよしの利用再開、ありがとうございます。現在、利用時間が30分に制限されているところを、せめて45分にしてもらいたいです。</p>
回答	<p>令和2年11月4日からの施設再開にあたり、新型コロナウイルス感染症の対策として、入浴時間や人数の制限を実施しました。</p> <p>お一人あたり30分の入浴時間制限につきましては、閉所空間で長時間過ごすことが感染のリスクを高める可能性がある中で、浴室内が密となる状態を避けながら、限られた時間で、できる限り多くの方にご利用いただきたいと考えて決定いたしました。</p> <p>今後、感染症の動向を踏まえ、現場の利用状況や利用者の皆さまのご意見等を参考に、入浴時間等の見直しについて検討してまいりますので、ご不便をおかけしますが、どうかご理解とご協力をお願いいたします。</p>
	<p>担当課 保健福祉部 高齢者支援課 0439-56-1731</p>